

石巻市監査委員告示第9号

令和3年3月9日付け石巻市監査委員告示第7号で公表した産業部農業復興推進室の随時監査結果報告について、石巻市長から地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定による措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和3年4月13日

石巻市監査委員 堀内賢市

石巻市監査委員 矢川昌宏

石巻市監査委員 渡辺拓朗

石巻市監査委員 堀内賢市 殿
石巻市監査委員 矢川昌宏 殿
石巻市監査委員 渡辺拓朗 殿

石巻市長 亀山 紘

監査結果に係る措置について（通知）

令和3年3月9日付け石監第52号で指摘があったこのことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、次のとおり措置を講じたので通知します。

指摘事項

法令に違反した事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済、非効率な事項

監査結果（指摘の内容）	措置（改善・検討）状況								
<p>1 請書</p> <p>農地等小災害復旧業務について、市と契約相手方15者は、業務委託単価契約書（令和2年2月19日締結、同年3月31日変更）を取り交わしたほか、契約相手方15者に業務実施個所ごと（総合支所管轄分を含む。）に本来不要である請書（印紙（200円）貼付。計246枚）を提出させた。</p> <p>これは、産業部農業復興推進室の誤った指導により、義務のない事務と経済的負担を理由なく契約相手方15者にさせたものであり、著しく妥当性を欠く不適正なものである。</p> <p>なお、請書の提出を受けた課・室及び請書の枚数は次のとおりである。</p> <table><tr><td>(1) 産業部農業復興推進室</td><td>54枚</td></tr><tr><td>(2) 河北総合支所地域振興課</td><td>135枚</td></tr><tr><td>(3) 雄勝総合支所地域振興課</td><td>5枚</td></tr><tr><td>(4) 河南総合支所地域振興課</td><td>32枚</td></tr></table>	(1) 産業部農業復興推進室	54枚	(2) 河北総合支所地域振興課	135枚	(3) 雄勝総合支所地域振興課	5枚	(4) 河南総合支所地域振興課	32枚	<p>1 請書</p> <p>今回の指摘事項は、本件業務の契約手続に当たり、職員が関係資料を読み違え、契約書のほか請書の提出も併せて必要と誤解をしたことで生じたものです。</p> <p>今後は、このような不適切な事務の再発防止に向けて、事前に関係法令や事務手続を確認し、課内で情報共有を図るとともに、日頃から、職場内研修や上司による指導を徹底します。</p> <p>なお、契約相手方への対応として、担当課が契約相手方に事情を説明し、印紙税の過誤納還付申請手続をしていただきました。</p>
(1) 産業部農業復興推進室	54枚								
(2) 河北総合支所地域振興課	135枚								
(3) 雄勝総合支所地域振興課	5枚								
(4) 河南総合支所地域振興課	32枚								

- (5) 桃生総合支所地域振興課 2枚
- (6) 北上総合支所地域振興課 18枚

2 履行確認

業務委託契約書別紙には、例えば石巻地区の単価として、種別に応じて次のとおり記載がある。

種別	契約単価（土砂 1 m ³ 当たり）
農地（田、畑）	15,690円
水路	17,650円
農道	17,290円

これによれば、撤去した堆積土砂の体積に契約単価を乗じて、支払い金額が決まることから、検査では、撤去した堆積土砂の数量の確認が重要になる。

この点、契約相手方から提出された完成届には、堆積土砂の撤去前後の写真が掲載され、撤去作業の状況確認には資するが、記載された処理数量が確かか否かは、検査による確認が必要となる。

検査員作成の検査調書報告書からは、撤去前又は撤去後の堆積土砂の数量を計測したことを確認できず、また、産業部農業復興推進室から事情を聞き取った際も処理数量を的確に把握したことを示す資料の提示や説明がなかった。

以上から、当該業務の履行確認が適正になされたとはおよそ認められず、検査は不適當であったと言わざるを得ない。

なお、今後、同様の業務を実施する際は、仮に堆積土砂の体積の確認が困難ならば、本件業務とは異なる単価の考え方や単価契約以外の方法を検討すべきと考える。

2 履行確認

今回の指摘事項は、契約書において、堆積土砂の撤去数量に単価を乗じて支払い金額を算出するとしながら、当時の検査・監督体制の中で、肝心の堆積土砂の撤去数量の把握が困難であったことから、生じたものです。

今後は、同様の業務に際し、仕様書作成の時点で、検査・監督体制や履行確認も考慮しながら、事案に応じた単価を設定し、又は単価契約以外の方法を採用します。また、確実に検査を実施します。